

<標 識>

- ・電気工事業の業務の適正化に関する法律施行規則第12条に規定されている様式
- ・標識の大きさの基準は同一で、縦35cm以上、横40cm以上

1 登録電気工事業者用

様式第15

登 録 電 気 工 事 業 者 登 録 票	
登録番号	鳥取県知事登録第〇〇〇〇〇号
登録の年月日	令和〇年〇月〇日
氏名又は名称	鳥取 太郎
代表者の氏名	鳥取 太郎
営業所の名称	砂丘電気設備
電気工事の種類	一般用電気工作物
主任電気工事士等の氏名	鳥取 太郎

2 みなし登録事業者用(建設業許可を受けている者)

様式第16

登 録 電 気 工 事 業 者 届 出 済 票	
届出先(届出に係る整理番号)	鳥取県知事届出第〇〇〇〇〇号
届出の年月日	令和〇年〇月〇日
氏名又は名称	株式会社倉吉
代表者の氏名	代表取締役 倉吉 一郎
営業所の名称	株式会社鳥取 米子営業所
電気工事の種類	一般用電気工作物・自家用電気工作物
主任電気工事士等の氏名	倉吉 次郎

3 通知登録電気工事業者用

様式第15の2

通 知 電 気 工 事 業 者 通 知 票	
通知先(通知に係る整理番号)	鳥取県知事登録第〇〇〇〇〇号
通知の年月日	令和〇年〇月〇日
氏名又は名称	鳥取 太郎
代表者の氏名	鳥取 太郎
営業所の名称	砂丘電気設備

4 みなし通知登録事業者用(建設業許可を受けている者)

様式第16の2

通 知 電 気 工 事 業 者 通 知 済 票	
通知先(通知に係る整理番号)	鳥取県知事届出第〇〇〇〇〇号
通知の年月日	令和〇年〇月〇日
氏名又は名称	株式会社倉吉
代表者の氏名	代表取締役 倉吉 一郎
営業所の名称	株式会社鳥取 米子営業所